

令和6年3月

お客さま 各位

愛知信用金庫

<定例発行分> 残高証明書発行手数料の自動引落日変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、当金庫では残高証明書発行（定例発行）に係る手数料の自動引落日につきまして、下記のとおり変更させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後もお客さまへの一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更日

令和6年4月末証明日発行分より

2. 変更内容

手数料	変更後	証明日の翌々月の10日（休日の場合は翌営業日）
引落日	変更前	証明日の翌月の10日（休日の場合は翌営業日）

※ 証明日が月末日でないお客さまにつきましては、手数料は従来どおり残高証明書を発行した日に引落しさせていただきます。

3. その他

(1) 残高証明書（定例発行分）の発行・送付時期、送付方法および発行に係る手数料金額は、従来どおりとなります。

(2) 残高証明書（定例発行分）発行手数料に係るインボイスにつきましては、残高証明書を発行した日（証明日の翌月初旬）の翌々月上旬に作成されるインボイス管理票（WEB）に出力されます。

（例）証明日が令和7年3月末の場合は、令和7年6月上旬に作成されるインボイス管理票（WEB）に出力されます。

取引日は、証明書を発行した日（令和7年4月初旬）が出力されます。

4. お問い合わせ先

詳しくは、お取引店または業務統括部へお問合せください。

愛知信用金庫 業務統括部

電話 (052) 446-5201 (平日 9:00 ~ 17:00)

以上